

琉球大学学術リポジトリ

中国の簡化学 — 第二次漢字簡化方案を中心に —

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2010-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉田, 雅子, 上里, 賢一, Yoshida, Masako, Uezato, Kenichi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/15030

中国の簡化字

——第二次漢字簡化方案を中心に——

吉田雅子
上里賢一

1. はじめに

中華人民共和国で現在使用されている簡化字は中国語学習、および漢字の歴史という点からみて大きな比重をもち、日本における学習者にとっては、日本漢字との関わりからも、様々な問題点をもっている。簡化字の概要をさぐることは、これらの問題点をとく第一歩として価値あるものである。以上の関点から中国で発表された「漢字簡化方案」(第一次——一九五六・一、第二次——一九七七・十二)にもとづいて、中国の簡化字がどのようにして生まれ、どのような形態をとっているのかということ、文字改革・その他の関係からみてみる。

2. 簡化字の成り立ち

繁体字を正字とする立場から、簡化字は略字として、古くから民間で使用されてきて、主として漢字を利用する頻度の高い人々によって簡素化されてきたものである。官僚支配層にとっては歓迎されるものではなかったが、知識階級のみならず、下級役人たちにも使用されたように、特にあまり重要ではない書類などは、簡化字がたびたびかわ

れた⁽¹⁾。

漢字は何千年来、文学・哲学を生みだす源ではあったが、そのむずかしさは少しでもやさしく、早くわかりやすく書こう、読もうという要求を生み、さらに簡化字を生みだした。少なくとも宋・元時代には略字がかなり使われ、それを裏づけるものとして、一九三〇年に、『宋元以来俗字譜』というのが、劉復・李家瑞の共編によって出されている。

3. 第一次漢字簡化方案公布——一九五六・一

一九五五年一月に、中国文字改革委員会が、「漢字簡化方案（草案）」を提出し、全国の討論内容・意見などを取り入れて一九五五年十月、再び文字改革会議を通過、一九五六年一月、國務院公布となる。この中には、第一表、二表、三表とがあり、第一表には二百三十個の簡化漢字、第二表には二百八十五の簡化漢字、第三表は、五十四の偏やつくりの略体が入っている。第一表は公布された日から、第二表の中の九十五字は、五十六年六月から試用をはじめ、第三表は、公布時から使用された。この表から類推してつくった三十の略字はこの方案の出た時から試験的にかわ⁽²⁾れている。

それまで使われていた俗字としての略字が、この段階で正字の位置にかわつたとみられ、今までなかったものを新しく創作するという方法をとつたのではない。

同じ一九五五年に〈第一批異体字整理表〉が公布され、この中で合計一八〇組（各組2〜6字を含む）、一八六五字のうち、一〇五五字を廃止した。例えば次のような字である。（ ）の中は廃止された字をさす。

暖（煖、暎、煥） 窗（窻、窓、牕） 炮（砲、礮）

4. 政治面からのよびかけ

一九四〇年、延安（Yan'an）で創刊された雑誌《中国文化》の創刊号に、毛沢東の「新民主主義論」が発表された。五・四運動以後の新民主主義と、阿片戦争から八十年間ほどの旧民主主義を対比させる中で、新民主主義を具体的に位置づけし、更に、革命を行うのは大衆であり、その大衆自身が言葉を獲得するためには、次のようにしなければならぬ」としている。「文字は、必ず一定の条件のもとに改革を加えなければならず、言語は必ず民衆に近づけねばならず、民衆こそが革命文化の限りなくゆたかな源泉であることを知らなければならぬ」³⁾

それから九年後、つまり、一九四九・十・一に中華人民共和国が成立し、十日後、文字改革協会がつくられた。このあと、一九五一年には、同じく毛沢東が、「文字は必ず改革し、世界共通の文字である表音化の方向へむかわなければならぬ」として、その方向へ進む前には漢字の簡略化が手助けになると説いている。長い間、民衆の中に伝えられてきた俗字が、正字としての立場をもつようになったわかれ目はこの付近にある。

また周恩来の「文字改革のさしあたってのしごと」（一九五八・一・十三「人民日報」）も大きな影響を与えた演説である。この演説は一九五六年に漢字簡化草案が発表された二年後に、インテリの反対や、右派分子の反対に対して反論し、誰の為に、略字を押し進めなければならぬかを強調している。もし、草案に不都合があれば、みんなで変えていこうとよびかけ、新しい略字に対しても、工夫することへの理解をしめして、第二次簡化字の制定をみこしているかの如くである。そして大衆が、文字を手にするこの意義をと、具体的には①簡略化、②普通話の普及、③拼音をひろめる、という三つのことから主張した。

毛沢東の二つの提示（前出）は、これらの運動へ直接のきっかけを与え、周恩来の演説は、それをまた一歩、おし進めるという力を与えた。

5. 第二次漢字簡化方案（草案）発表——一九七七・十二・二〇

第一次漢字簡化方案発表から八年後にあたる一九六四年三月には、それまで寄せられた意見などをもとに、再びまとめなおすいみで、簡化された偏やつくりを、どこまでつかうかということを決めた表が発表された。

このような流れを経て、第一次発表から、二十一年後、第二次漢字簡化方案が発表された。これは、四人組打倒のあと華國峰体制のひとつの大きな仕事としてうちだされた。実際には一九七五・五月には、國務院に草案がおくられているが、四人組の策略で、発表が遅れたという。第二次方案は、全部で、二百四十八個、一表の(1)と(2)では一九三〇個、おそらく前回と同じように、ある一定期間を経たあとに、どこまで簡略化使用を認めるかということなどを整理したうえで、再度発表されるだろう。

第一次と第二次の差異については、次のことがいえる。繁体字を想像するのにむずかしくなった字が増え、早く書くと読みまちがえられると思われる字がでてきている。具体的に第二次漢字簡化表（草案）の中から、(1)日本漢字のイメージに近づいたものと、(2)逆に遠くなったもの、そして、(3)略字になったために読みにくくなったものなどを、調べてみると次のとおりである。

(1) 日本漢字に近づいたと思われる字。()の中の字が、今までの字。

巴(芭など) 邦(幫) 丁(叮など) 夫(伏) 了(潦) 江(虹) 令(齡) 希(稀) 予(預、豫)
元(圓) 帳(賬) 子(籽) 卒(卒) 合(盒) 井(阱) 欠(歉) 太(泰)

(2) 日本語とのイメージが遠くなった字。()の中の字が今まで使用されていた字。

疒(病) 荅(答) 弮(弾) 壁(壁) 卍(部) 芽(菜) 苳(藏) 辺(道) 舛(短) 付(副)
迨(建) 亍(街) 汎(酒) 舅(量) 怏(慢) 帘(幕) 亍(虐) 汔(漆) 亍(雄) 冬(修)

宀(宣) 宀(演) 忍(意) 逆(迎) 形(影) 尻(原) 沅(源) 坐(座) 鼻(鼻) 志(感)
畱(留) 尸(眉) 冎(面) 寺(青) 屮(属) 坐(堂) 尸(展) 真(真) 专(尊) 坵(境)

(3) 書きまちがいやすくなった字。()の中の字が今まで使用された字。

汗(潜)と汗。𣎵と𣎵(謙)。迂(遷)と迂(遇)。紆と紆(緯)𣎵(饑)と𣎵(愉)。𣎵と𣎵。
专(青)と、专(專)と、屮(属)と、专(尊)。

次に現場で簡体字がどのようにして実用に移されたかをみてみると次のようになる。

一九七七年十二月二〇日に発表された簡体字は翌日の『人民日報』には使用されたが、一九七七年十二月号の『紅旗』(月刊紙)には未使用である。例えば「発展」の「展」も「展」のままである(三十三頁)。そして翌年一月号の『紅旗』には、目次に「发尸」となっている。さらに、一通の手紙というのが「一封仗」となっていて、「信」↓「仗」となっているのがわかる(第一期目録・一月五日出版)。目録と本文中の活字を含めると五種類も字形がみられるし、ゴチックを入れると、更に増す。これらの活字のそれぞれの字形に、第二次簡化方案(草案)が使われているのである。人民日報のような新聞のばあい、前もって活字をそろえて準備したと考えてよい。字体の違う活字のそれぞれに第二次簡化字をとり入れて、実際に月刊紙に使われているのを見る時、これもかなり前から準備が進められていたのだろう。ところが、全ての雑誌が、第二次簡化字をとり入れているのかというと、そうではなく、例えば『人民文学』(毎月刊・人民文学出版社)の、一九七八年、五月、六月号をみると使用されていない。

6. 簡化字の決め方・つくり方

第二次漢字簡化方案に出て来た問題点を考えるうえで、まず、簡化字のつくり方・決め方をさぐってみることにす

る。方法を確かめることによって、問題点の原因を捜すことになると考えられるからである。雑誌「中国語」(二九七八一月)の「漢字簡略化の諸問題」(興水 優)によれば、文字改革委員会の説明として、簡化の分類と具体例があげられている。

- | | | | | | | | |
|---|---------------|-----|-----|---|-------------|-----|-----|
| ① | 形声文字の原則に従う | 竊↓窃 | 驚↓惊 | ② | 同音代替(当て字) | 裏↓里 | 穀↓谷 |
| ③ | もとの字の特徴を残す | 飛↓飞 | 醫↓医 | ④ | もとの字の輪かくを残す | 傘↓伞 | 淵↓渊 |
| ⑤ | 草書体の楷書化 | 書↓书 | 長↓长 | ⑥ | 新しい会意文字をつくる | 塵↓尘 | 衆↓众 |
| ⑦ | 字形のある部分を符号で代用 | 風↓风 | 漢↓汉 | | | | |

この分類を、「漢字改革概論」(周有光)、「漢字常識」(陳治文)、「漢語基本知識」(丹君)にみられる分類と比較してみると次のようになる。

まず、「漢字改革概論」によれば、表現に多少の違いはあるが1として前出例の④(以下同じ)、2↓⑤、3↓③、4↓⑦、5、古体を採用、6↓①、7↓⑥、8↓②と分類され、5の箇所のみ異なる。5の例としては、二云(雲)、電(電)があげられているが、この例だけからみるならば、③の一部としても理解ができる。

「漢字常識」によれば、1、古体を採用(礼、尔、尔、尔、丽など)⁴⁾2↓⑤、3↓⑦と①(「漢字改革概論」で6に入っていた「灯」)はここでは、3にふくまれる)。4↓③、5↓②に分類されている。

「漢語基本知識」によれば、1↓③、2↓⑦(「灯」はここにくみこまれている)。3↓②、4↓古体字を採用、5↓⑥、6↓①、7↓⑤に分類される。

これらと比較してみると、簡化方法としては、最初にとりあげた七種の分類に、古体字採用をつけ加えた八種とするのが妥当である。

この他、「漢字改革概論」には簡略化の根拠として次の分類もあげられているが、成りたちから分類するより、形態から分類した方が読みとりやすく、前出の八種の分類方法が理解しやすい。比較の為に、成り立ちからみた分類を次にあげる。同じものが、「中国文化叢書1・言語」に整理されているが、それによれば、(1)古字からとられたものとして、(a)意符が加わる前の字(例として、云、電)、(b)旧体字と併用(例・礼、尔)、(c)相互に通用(例・后、才)が、(2)として、来源が俗字のもの(例・体、声)があげられている。次に(3)として、草書の楷書化、(4)として新造字(a・解放前、b・最近)の四つに分類されている。以上は、来源に基くものである。

以上のように、簡化方法は、一律ではなく、「灯」の字の場合をみるとわかるように、その決定は、それぞれ異なる。このような簡化方法の不一致は簡化字の問題点を生み出す原因の一つといえる。

7. 簡化字の与えた影響

ここで、簡化字の問題点からは少しそれるが、簡化字草案発表後の影響について、少しみてみたい。

実際に第二次簡化字が発表されたあと、どの様な人々に影響を与えたのであろうか？画数は平均十六・〇八画から八一六画に減少⁽⁵⁾し、字数も、異体字整理で減少している。現在使用されている漢字は八〇〇〇〜一〇〇〇〇で、うち日常に使われているのは、四五〇〇〜五〇〇〇字程度⁽⁶⁾であり、小学生は、三五〇〇位の字を覚えるといわれている。この様な状態の中での簡体字の役割は重要であり、漢字を覚えるという点から現場で歓迎された。とくに、方言を就学以前に使用していた子供たちにとって、簡化字と拼音の普及は、標準語習得という観点から有益である。又、子供に限らず今まで漢字を身近におかなかった、或いは、おけなかつた人々にも利益をもたらした。教科書ということでは、小学生低学年においては簡体字と拼音を併用した文章が多くみられる(しかし、台湾の教科書には、小学一

年生のそれに、注音字母⁽⁷⁾で全ての漢字に読み方がしるされている。ローマ字と注音字母の比較はここでは行わない)。これから漢字を学ぼうとする人々にとって、漢字が簡略されることは、非常に便利なことである。漢字を知らない人が、中国語を学ぶ場合にも同じように有利である。しかし、すでに漢字をマスターした人々には、次のような不満をうむこととなった。⁽⁸⁾ すでにならった漢字が、途中から変化することは、字としての品格をおとすことになるのか、新しくつくられた字に対して文旨になるとか、漢字はそれほどむずかしくないでやさしくする必要はない、などという不満である。これらの不満に対して、一九五五年、政協全国委員会で、呉玉章（文字改革委员会主任）が、心配はいらないと報告している。しかし、中国大陆に住んでいない華僑や、その他の中国人にとって、同じ中国語でありながら、読解に不便を生じ、実際問題として文章中にある簡体字が読めない。

このように、すでに漢字を学んでしまったものは、簡体字に異和感をもち、これから習得しようとするものは、便利なうえ、利益にも通じるため歓迎するという傾向がみられる。つまり、簡体字に対する視点を、どこに置くかで、その価値が異なるといわざるをえない。とすれば、その受け入れられ方や、価値感の相違は、簡化字のもつ問題点とも関わりを持つてくる。

では、最後に、日本における学習者が、簡化方案（この場合は、第二次簡化方案）を、どのように受けとめたかを、みてみよう。雑誌「中国語」（一九七八・八月号）に、方案に対するアンケートの集計がある。それによると、全体として様子待ちの体勢である。これは、一概に、方案に対しての批判とは受けとれない。むしろ、現場でのきりかえに非常な労力を費さなければならぬということが原因ではなからうか。以下、それに付随した現象を追ってみる。まず、日本で、日本人が中国語を学習する場合、①日本漢字、②中国の繁体字、③第一次簡化字、④第二次簡化字（草案）の区別が必要である。同じように、①ウェード式、②国語ローマ字、③拼音（ローマ字）、④注音字母の識別が、

字から、第二次簡体字へと、二度の変化をみた字がいくつかみられる。次の字がそれらである。

齡↓齡↓令 圓↓圓↓元 瞭↓蒙↓苙 緣↓緣↓阮 幫↓帮↓邦

これらの経過をたどった字の、第一次簡化字は、二〇年間しか、意味をもたなかったことになる。これは、第一次、第二次に関連した問題である。

④ 漢字簡化には、二つの方向があり、「一つは筆画を簡化すること」、「二つは、字数を整理すること」である。⁽¹⁰⁾ 今回の第二次簡化方案は、簡略化の方向の成果であり、この先、異体字整理、あるいは、同音代替（同じ音であれば代用するという方法）が増せば、二つめの字数の整理に対するの成果となる。二方向のポイントのどちらに比重をおくかが、一つの争点となる。第一次、第二次、ともに共通している問題といえる。

⑤ 近似している表音の問題として、次のことがいえる。音の似ている簡単な字を用いて、略字の一部にするという作業が、簡体字作製の中にもみられるが、たまたま、方言や、近似音に基づいたために、正確な音を移していない字がある。例えば次のとおりである。（ ）内は拼音。

井 (jǐng) 进 (jìn) (進) 讲 (jiǎng) (講) 阱 (jǐng) (鏡) 形 (yǐng) (影)
比 (bǐ) 毕 (bì)

令 (lǐng, lìng) 邻 (lín) (鄰)

尺 (chǐ) 迟 (chí) (遲) 沢 (zé)

介 (jiè) 阶 (jiē) (階) 价 (jià) (価)

干 (qiān) 迁 (qiān) (遷) 纤 (xiān) (織) 歼 (jiān) (殲) 忤 (chàn) (讞)

上 (shàng) 让 (ràng) (讓)

仮りに、一般からとった、あるいは、習慣化された簡化字に重点をおくとすれば、この傾向は、将来も継続される。厳密に言えば全く、違った音をもつ字が、部分的に、字形上、同一だということは、同音に解釈されがちであり、一つの問題点である。この方法がたたくさんとられることは好ましくない。変化した字から、もとの字の音をさがすのはむずかしい。このことは、初学者にとって困難なことである。この点では、第一次、第二次ともに共通した問題点でもある。

⑥ ⑤と似ているが、音符が、はっきり違っていると思われる字がいくつかみられる。これは、第二次方案に含まれる字である。次にその例をあげる。

建 (jiàn) ↓ 迨 占 (zhàn) 影 (yǐng) ↓ 彤 井 (jǐng) 慢 (màn) ↓ 忉 万 (wàn)
量 (liàng) ↓ 舅 力 (lì) 嘴 (zuǐ) ↓ 咀 且 (qiě)

⑦ 異なる字体を、部分的に同形にしたとき、読みあやまりやすい字を生む。次のような字がそれらである。ここにあげたものは、第一次、第二次、両方を含み、音符とみられる部分が、もとの字の形と異なる字である。⑥と類似する。

忉 (yù) (愉) 迂 (yū) (遇) 仝 (tóng) (儒) 軋 (shū) (輸) 宀 (xuān) (宣)
汙 (yàn) (演) 让 (ràng) (讓) 苙 (càng) (藏) 攸 (xīn) (信) 稂 (wǎn) (稔)

⑧ 簡体字の中の異体字について次のことがいえる。香坂順一著『北京大学二年』(龍溪書舎・一九七六年)には、一九七三年八月から、一九七五年五月までの間に、北京大学校内で、大字報などにあらわれた簡体字の一部として、いくつか紹介されている。⁽¹⁴⁾ これらの中には、部が、「p」や「q」に簡化されていたり、藏が、「芷」や「苙」また「艾」の三通りに簡化されていたりする。この段階ではもちろんみとめられていないが、何種類もみられる。又、「意」のように、第二次方案で「忉」となったが、そのころ「忉」という字体がでていたものもある。更に、第二

次方案より簡略されているようなものもあって、この第二次方案で認められなかった簡体字も、大きな問題として残されていることになる。

⑨ 注音字母と同形の簡化字が二つみられる。注音字母の母体となったものは、章炳麟が、漢字の一部分をとってつくった符号であり、現行の注音字母のうち十五は、章炳麟の考えだしたものをとっている。これらの注音字母と同形の簡化字は「ム」と「P」である。注音字母でよめば、「ム」は、siの音をあらわし、「P」はziの音をあらわす。しかし、簡化字としてよめば、「ム」は私(sì)の簡体字で、「P」は、部(bù)の簡体字である。なお、注音字母は、中国で出版されている辞書の親字の表音には、現在も使用中である。

⑩ 簡体字以外の表記について考えてみる。すでに8の④でみたように、2つの争点をつきつめていくならば、現在、ローマ字を用いて表している ba・bai などの音節を四〇〇あまりの特別な記号を用いて表記することも可能である。しかし、世界共通の字形だということとローマ字を使っている以上、逆行する形で、新字形を作るわけがない。やはり、この方法はとらないであろう。

さて、周恩来が、演説(一九五八年)で述べた様に、注音字母と比べてローマ字の利点は、世界共通語のローマ字であること、文盲対策、盲人用文字、電報などに有利なことである。たしかに、ローマ字には、漢字のもつ表意性がなく、みて、わいてくるイメージは平面的である。漢字のもつ、立体感をもたない。しかし、昔、使われていた反切を用いて表記するならば、もとの漢字の音がわからない場合、説明されている語の発音もわからないということになる。それに比べて、ローマ字は、読めば、通じるし、どんな初学者でも音の表記にこまることがない。

漢字の簡化という問題を追いながら、ローマ字の表記について少し考えてみたが、ここで、あらためて、簡化字やローマ字だけが、文字を大衆のものにする方法なのかという疑問がおこってくる。現に、注音字母を使って中国

語を学んでいる人々もいることを考えれば、大衆化の方法が一つしかないとは決めるわけにはいかない。しかし、中国において、具体的なものとしてあげられているのは、今のところ、簡化字と拼音である。

他の方法の有無について、及び、拼音の限界性について検討しなければならないが、現在のところ力が及ばない。
①～⑩まで、第一次簡化方案と、第二次方案との差や、共通した疑問など、問題点をあげて来たが、第二次漢字簡化方案の目新しさに追われた感がある。しかし、これらの問題は、実際に使われてみれば必ず生じるはずである。これらを解決する方法としては次のようなものが考えられる。①非常に接近してしまっただ字形のもの、もともとは、②実際は違う音だとふまえたうえで音符の同じものを使う。③まぎれやすいものも文章の中で、判断して、その危険を防ぐ。④不慣れなものは、広く、大衆にひろめることで習慣化する。以上の四つである。

9. 簡化字と日本漢字との関係

日本漢字と簡化字とのかわりについて、中国の漢字簡化の影響が日本にどの程度及んでいるのか、はっきりしない。しかし、日本漢字と、第一次簡化字、第二次簡化字との間にある字形上の差異は大きい。次に、具体的に、その違いを追ってみるが、日本における中国語学習者にとっては、その違いが少ないほど混同しやすい。この点については、簡体字の指導という面から検討しなければならない。

例えば、「歳」は中国では、「岁」(sèi)で、日本では「才」ともかくが、中国語の「才」はcáiと発音し、「纒」の簡体字である。また、第二次簡化字で「辺」(biān)となった字は、もともとは「道」で、日本漢字の「辺」にあたる中国字の簡体字は「边」(biān)とかく。さらに「雪」は「冫」に、「私」は「厶」に、「部」は「阝」に、「街」は「亻」にかわっている。同じ字でありながら、意味の上では、全く違うことを今までもいくつも知っている。

た。例えば、次のとおりである。()内は中国での意味。

娘(お母さん) 湯(スープ) 信(手紙) 愛人(夫・妻) 大家(みんな)

このほか、字形の上で、非常に接近しているものいくつかある。下が中国字。

差↓差 直↓直(第一次)↓立(第二次) 微↓微 步↓步 黒↓黒 割↓割 底↓底
 徳↓徳 浅↓浅 恋↓恋

このような細かな部分での字体上の差や、意味上の差、日本語のなかのひらがなやカタカナ、そして、日本の教育水準の高さなどを考えあわせると、共通化は無理である。しかし、影響しあっている面もみられる。例えば、国(の字の様に、中国が、日本から、とり入れた字もある。たまたま、簡化した時点で、同形になった「夫」、「邦」、「孕」などもある。全体的にみて、日本漢字と、簡体字の関わりは薄い。

次に、繁体字と略字と日本漢字との差を若干みる(繁体字・略字・日本漢字の順)。()の中は日本漢字。

幾	几	(幾)	與	与	(与)	廣	广	(広)	郷	乡	(郷)	豊	丰	(豊)
專	专	(專)	藝	艺	(芸)	廳	厅	(庁)	歴	历	(歴)	氣	气	(気)
從	从	(從)	爲	为	(為)	鬥	斗	(闘)	勸	劝	(勸)	擊	击	(撃)
龍	龙	(竜)	歸	归	(帰)	嘆	叹	(嘆)	樂	乐	(楽)	處	处	(処)
漢	汉	(漢)	寫	写	(写)	讓	让	(讓)	邊	边	(辺)	發	发	(発)
對	对	(對)	絲	丝	(糸)	擴	扩	(拡)	亞	亚	(亜)	機	机	(機)
權	权	(權)	壓	压	(圧)	劃	划	(画)	團	团	(団)	歲	岁	(歳)
収	收	(収)	遷	迁	(遷)	傳	传	(伝)	價	价	(価)			

10. 簡化字の方向

簡化字の問題点の最後としてその方向をさぐるうえで簡化字を含む漢字のゆくえをまずおさえて、改めて、簡化字にもどることにする。

漢字のゆくえに関しての文をいくつかひろってみると次の様である。

倉石武四郎「中国文学はどこへ行くか」の中に、「中国の文字すなわち漢字は、その性質上、まったく特殊階級ともいうべき読書人の所有物であって、いわゆる大衆はただ言語のみあって文字のない生活を続けてきた。」とある。漢字がごく一部の人の使われ、大部分の人に文字のなかった中国で、魯迅も、ラテン化新文字が発表されたあと、みずから、「漢字が減びなければ中国は必ず滅びる」(前出、中国文学はどこへ行く)と言ったが漢字を廃して表音文字へすすむべきだという意見をだしたのは魯迅だけではない。また、いつということは言明していないが、毛沢東が「最級的には一部の専門家のみを使用するものになるだろう」といっているし、書道の中に使われる漢字は、簡体字とは対立しないものであるということを、周恩来が、一九五八年の演説の中でのべている。魯迅に文学の筆をとらせたという銭玄同は、「漢字の変遷は象形から表意になり、表意から表音になった。表音の仮借字から表音文字へは、ほんの紙一重である」とのべた。⁽¹³⁾

一九四九年十月一日に成立した中華人民共和国は、まだ若い国である。非常に長い歴史を持ちながら、その歴史を守ってきた道具として、漢字がとらえられ、民衆が自分の文字をもてるようになるためには、漢字がさまたげになるというのが彼らのみかたである。しかし、たてまえとしての意見とみるべきである。なぜならば、魯迅の小説を拼音で表記して、読んだ場合、同じ味わいがあるとは考えられない。

日本人にとって、漢字は、比較のみじかな物として、現在は教育・社会の中で使われている。漢字がなくなるとい

うことばの中に、淋しきを感じる日本人は少なくない。これから長い先の漢字の流れを断定するのは無理である。しかし、中国がかかっている目標にむけての距離は遠く、長いといわねばならない。

さて、この様な流れの中にある漢字をとらえるとき、今まで問題としてきた簡化学の方向は、一体、どのようなものなのかということについて、次に考えてみる。

簡化学は常に略字の立場をとってきた。この先、正字としての立場を与えられて、どの様な方向へ歩いていくのか？ 時期と、量は不明であるが、これからも、更に簡化が推し進められ、同音代替もふえるだろう。では、漢語拼音字母との関わりはどうなっていくのか？、当分の間、簡体字を主とした漢字が中心になって、その表音として拼音が併用されていき、急に漢字が消滅するとは考えられない。具体的に拼音は、小学校低学年か、おかれて文字を学ぶ大人たちに、集中的に、使われるとみるべきである。大衆の文字にするという目的によって、簡略化が叫ばれている以上、書きやすく読みやすい漢字の出現と、教育の普及によって、文字を覚えていくという線と、簡略化するという二つの線の交わりがおこりえる。その際、交わった段階で簡略化のスピードが落ちることは充分考慮される。

11. まとめ

漢字の簡略化という問題を、特に、中国において発表された漢字簡化方案をもとに、考えてきたが、おおよそ、次のようにまとめられる。

- (1) 中国の長い歴史の中では、文字は大衆のものではなかったが、漢字の簡化は、古くから行われてきた。歴史的にみれば繁体字を正字、簡体字を俗字として扱ってきたが、漢字の大衆化の為に、簡体字を正字としてとり扱うようになった。

(2) 漢字簡化は、一九五六年、一九七七年の二度にわたり、おこなわれたが、これらに対する評価はさまざまで、それをのべる人の立場によって異なる。簡化方案の問題点は、簡化方法の不統一から生まれているが、そのなりたちから、ある程度の必然性をもつ。

(3) 中国における漢字簡化は、これからも、おし進められるが、日本と中国の漢字の共通化は考えられない。

(4) 中国における教育水準の向上につれて、文字簡略化の方向と、文字習得率向上の方向との接点があらわれ、その時点で、簡略化の速度は落ちる。

12. おわりに

簡体字がどのようなものなのだろうかという疑問をいささか解いたという段階で、細かな比較までには及んでいない。中国の簡化字自体の問題点、拼音字母との関係、文字改革の中における簡化字の位置づけなど、多くの問題を残している。機会があれば、それらを再度まとめてみたい。参考として、附録1、2をつけるが、附録1の①、②、③は、所在を明記するにとどめる。④は、簡体字関係の大まかな年表である。

尚、本稿は、一九七八年十月に書かれたものである。第二次漢字簡化方案は、一九七七年十二月に発表されたあと、六ヶ月の試用期間を経て、現在検討中である。六ヶ月という期間については、それが、発表時には定められていなかったことを含め、一九七九年三月、日本中国学会訪中団と中国社会科学院との懇談会の中で、呂叔湘氏の言葉より確認した。また、方案発表後、中国でだされたであろう意見の数々は、《中国語文》のものしか手にしていない。以上により、本稿の検討の必要が生じており、それを、後日に譲る。

(註)

- (1) 『漢字改革概論』第六章、三十八頁
- (2) 『漢字常識』第七章
- (3) 『毛沢東選集』第二卷、六六八頁
- (4) 「尘」は、前出の例では⑥に含まれる。「尔」は、全体の輪かくを残す④、「丽」は③、「礼」は⑦ともとることができる。
- (5) 『漢字改革概論』三四一頁。「方案的五一五个簡体字在沒有簡化以前每字平均二六・〇八画・簡化以后每字平均八・六画……」
- (6) 新華字典は異体字を含めて、八五〇〇字程度収録。
- (7) 台湾では、現在、注音字母を使用して音を表記している。
- (8) ここで出た不満は、第一次簡化方案発表以前のもので、直接、簡化方案と関係ないが、内容として類似していると判断される。
- (9) 《中国語文》復刊第一期、六五頁より六七頁中に、中国で実際にだされた疑問がみえる。
- (10) 『漢字基本知識』二七頁
- (11) 雑誌『中国語』にも同じ内容の紹介がある。
- (12) 『初級中国語構座』参照
- (13) 『中国の文字改革』

附録1

- ① 中国の漢字と日本の当用漢字の対照表(略)(『初級中国語講座』三〇一頁～三二六頁)
- ② 簡化字総表(中国文字改革委員会編)(略)
- ③ 漢語拼音字母、トーマス・ウェード式ローマ字、注音字母対照表(略)(中日大辞典)

④ 簡化字関係年表（年号、事柄の順）

- 一八九二 盧懋章の切音新字
- 一八九六 蔡錫勇と沈学により速記式漢語拼音文字
- 一八九八 （戊戌変法）
- 一九〇〇 王照の「官話字母」、 「官話合声字母」
- 一九〇六 朱文態の「拉丁字母式漢語拼音字母」 盧懋章による「中国切音字母」
- 一九一三 教育部が読音統一会を召集。
- 一九一八 錢玄同「中国今後の文字問題」 教育部が注音字母を公布。（辛亥革命）
- 一九一九（五・四運動）
- 一九二二 注音字母書法体式公布。 錢玄同「現行漢字の筆画をへらす案」
- 一九二三 「国語月刊」で漢字改革特集。 国語統一籌備会に、国語ローマ字つづり研究委員会が設けられる。
- 一九二五 「国語ローマ字つづり法」をまとめる。 二〇代後半から、簡略字の収集・整理さかん。
- 一九二八 国音字母第二式として、ローマ字が正式公布される。
- 一九三〇 『宋元以来俗字譜』 注音字母を注音符号と改める。
- 一九三一 中国新文字第一次代表大会で「中国ラテン化新文字の原則と規則」を決定。
- 一九三五 「簡体字表」(三二四字) 公布。
- 一九四〇 毛沢東「新民主主義論」
- 一九四九 一〇・一（中華人民共和国成立） 一〇・一一 文字改革協会成立。

- 一九五〇 『新文字週刊』三五に、周有光の意見
- 一九五一 毛沢東「文字は必ず改革……」 「表音化の前に漢字を簡略化し……」
- 一九五二 中国文字改革研究会生まれる。
- 〵四 筆画式による△拼音方案▽の研究がおこなわれる。
- 一九五四 三・光明日報△文字改革▽シリーズはじまる。
- 〵五 ローマ字方式を研究
- 一九五五 一・光明日報がヨコ組になる。 《第一批异体字整理表》公布。 漢字簡化方案草案発表。
- 全国文字改革会議で、ローマ字方式採用決定。 政協全国委員会で、呉玉章が反対論に対して報告。
- 一九五六 一・△漢字簡化方案▽公布。 五四の偏旁の簡化を含む五一七字を、四回にわけて正式使用。
- 一九五六 二・△漢語拼音方案草案▽発表。
- 一九五八 一・一〇・周恩来「文字改革の目前の任務」 一・十三 同文、人民日報掲載。
- 一九五八 「漢語拼音方案」が全国人民代表大会で批准される。 《漢語拼音詞汇初稿》出版。
- 一九六四 「簡化字総表（第二版）」 「印刷通用漢字字形表」発行。
- 五・三 △日本の漢字改革と文字の機械化▽漢字+ローマ字を提案
- 一九六六 『漢字正字小字汇（初稿）』
- 一九七二 四・『紅旗』に、文革後はじめて文字改革ゴーサイン
- 一九七三 光明日報に、文字改革特集欄復活。
- 一九七五 五・中国文字改革委員会が「第二次漢字簡化方案（草案）」を國務院へ送る。

一九七七 十二・二〇 「第二次漢字簡化方案(草案)」発表。

附録2

参考図書・引用文献・その他(著者・書名・出版社・年月日の順)

牛島徳次・香坂順一・藤堂明保共著『中国文化叢書1』(大修館書店、一九六五)

周有光(Zhōu yǒu guāng)『漢字改革概論』(文字改革出版社、一九六一・11、一九六四・9)

さわとう・けいしゅう『中国の文字改革』(くろしお出版、一九五八・一九七一(増補))

陳治文(Chén zhì wén)『漢字常識』(爾雅社出版、一九五八(北京)、一九七七・5(香港))

卉君(Huì jūn)編『漢語基本知識』(商務印書館(香港分館)、一九七七・11)

虞群(Yú qún)『語文知識講座』(天津人民出版社、一九七五・2)

藤堂明保編『中国語』(大修館書店、一九七五・12、一九七八・1、一九七八・2、一九七八・8)

香坂順一『北京大学二年』(龍溪書舎、一九七六)

『古汉语基礎知識』(江苏人民出版社、一九七六・7)

『中国語初級講座テキスト』(外文出版社、一九七四)

『簡化字総表(第二版)』(文字改革委員会、一九七七・12)

『新しい国語の書き表し方』(角川書店、一九七三・7)

『中日大辞典』(愛知大学中日大辞典編纂処、一九六八・2)

紅旗雜誌編輯委員会『紅旗』(紅旗雜誌社、一九七七・12、一九七八・1)

- 国立編譯館主編『国民小学国語第一冊』（国立編譯館、一九七七・8）（台湾）
- 東方出版社編輯委員會『新編東方国語辞典』（東方出版社・一九七七）（台湾）
- 香坂順一『中国語学の基礎知識』（光生館、一九七一・11）
- 『人民文学』（人民文学出版社、一九七八・5、一九七八・6）